

第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人京都大学

1 全体評価

京都大学は、自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、先見的・独創的な研究活動や、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成すること等を目標に定めている。第2期中期目標期間においては、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により知の創造を行うことや、多様かつ調和のとれた教育体系の下、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努めること等を基本的な目標に定めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」、「その他業務運営に関する重要目標」の項目で中期目標の達成状況が「不十分」であるほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項については以下のとおりである。

（教育研究等の質の向上）

全学部共通の様式を用いて、全学共通科目と学部専門科目、教育課程とディプロマ・ポリシーとの関係を体系的に示したコースツリーを作成するとともに、全研究科の教育課程をコースツリー、カリキュラムマップ等により可視化し、学士課程と大学院課程の連携を明らかにしている。また、教養・共通科目の企画、調整及び実施を一元的に所掌する国際高等教育院を設置し、教養・共通教育の企画及び実施に協力する全学的体制を構築している。このほか、iPS細胞研究の裾野拡大と国際標準化に向け、iPS細胞研究所の細胞調製施設におけるiPS細胞製造法を確立している。また、平成27年度末までに国内外で取得した計110件のiPS細胞関連特許について、研究目的の利用に対しては極めて廉価で使用を許諾することで、国内外での研究の普及拡大に貢献している。

（業務運営・財務内容等）

10年後を見据えて重点的に取り組む目標と今後の実行計画として「Wild and Wise」（野生的で賢い学生を育てる）をはじめとする6つの目標の下にそれぞれ重点戦略と活動計画を定めた「京都大学の改革と将来構想（通称：WINDOW構想）」を策定している。また、外部資金の獲得について、リサーチ・アドミニストレーター（URA）による競争的資金への申請に対する支援の強化により、大型研究費や、特にライフサイエンス分野を中心とした企業等からの共同研究費の受入れが大幅に増額しているほか、寄附募集のための活動を通じて寄附件数・金額を増加させている。このほか、広報に関わる教職員対象の広報倫理講習会を開催するなど適正な広報活動の基盤を整えた上で、研究の成果及び活動に関する情報を国内外に積極的に発信している。

一方で、職務上行う教育研究に対する寄附金の個人経理、過年度評価において複数回指摘された事項があったことから、改善に向けた取組が求められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

別紙のとおり。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○			
①教育内容及び教育の成果等		○			
②教育の実施体制等			○		
③学生への支援		○			
④教育の国際化		○			
(II) 研究に関する目標		○			
①研究水準及び研究の成果等	○				
②研究実施体制等		○			
③研究の国際化			○		
(III) 社会連携・社会貢献、 国際化等に関する目標			○		
①地域を志向した教育・研究		○			
②社会との連携や社会貢献			○		
③国際化			○		
④産官学連携			○		
※ 平成24年度補正予算 (第1号)に関する目標		○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に関する中期目標(4項目)のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(5項目)のうち、3項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 教育課程の可視化及び学士課程と大学院課程の連携の明確化

全学部において、共通の様式を用いて、全学共通科目と学部専門科目、教育課程とディプロマ・ポリシーとの関係を体系的に示したコースツリーを作成している。また、全研究科の教育課程をコースツリー、カリキュラムマップ等により可視化することで、学士課程と大学院課程の連携を明らかにしている。

○ 多様な自学自習環境の提供

附属図書館において、学生がグループで対話しながら能動的に学修できるラーニング・commons、静寂な環境での個人学習が可能なサイレントエリア、附属図書館閉館後も自学自習ができる学習室24等を平成25年度から平成26年度にかけて整備し、多様な自学自習環境を提供しており、ラーニング・commonsの月別の平均利用者数は、平成26年度の約1,550名から平成27年度の約1,820名へ増加している。

○ 情報通信技術を活用した教育の推進

学習支援システムの利用促進や、スマートフォン、タブレット型端末から利用可能な、英語のシャドーイング訓練を行うシステムの開発等、情報通信技術を活用した教育を進めている。また、全学共通科目において、大規模公開オンライン講座（MOOC）で配信した授業を反転授業（学生にあらかじめオンライン授業を視聴させ、教室では主に議論や対話による演習を行う授業方法）として活用するなど、新しい授業方法を開発している。

○ 経営管理教育部における社会人向け教育の充実

経営管理教育部において、社会人向けの教育として、経営者や幹部職等の社会人を対象とし、サービス経営に特化した必須6科目を学ぶ「サービス・エクセレンス講座」、及びサービス経営に関わる実践力の養成を図る「京都大学サービスMBA入門プログラム」を平成27年度から実施している。

○ 法曹養成専攻における司法試験の合格状況

法曹養成専攻において、司法試験の合格状況について、修了後1年目の合格率は平成22年度から平成26年度において65%前後で推移している。なお、法務省「平成27年司法試験法科大学院等別合格者数等」によると、平成27年度の司法試験合格率は53.3%となっており、全法科大学院の平均21.6%を31.7ポイント上回っている。

（特色ある点）

○ 京都大学特色入試の実施

高等学校段階までに育成された能力と、個々の学部における教育課程や教育コースへの適合力等を総合的に評価して入学者を選抜する京都大学特色入試を平成28年度入学者選抜試験から実施している。

②教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教養・共通教育の全学的体制の構築

平成25年度に教養・共通科目の企画、調整及び実施を一元的に所掌する国際高等教育院を設置しており、各部局と協議の上、決定した科目の実施を義務付けている。また、実施できない場合は、当該部局の定員の一部を国際高等教育院へ配置する方針を決定するなど、学部を持たない研究科及び附置研究所等を含め、教養・共通教育の企画及び実施に協力する全学的体制を構築している。

③学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生支援の施設・事務組織の一元化

個別に配置していた学生支援に関わる施設・事務組織を一元化するとともに、従来のカウンセリングセンター、キャリアサポートセンター及び障害学生支援室を改組し、平成25年度に学生総合支援センターを設置している。学生総合支援センターカウンセリングルームにおける平成25年度から平成27年度までの相談件数は年間平均で約700件、延べ相談回数は約4,800回となっている。

○ 障害のある学生向け支援の充実

視覚障害のある学生向けに、文献等を音声読み上げソフトで講読する際に必要となるテキストデータ化の作業を行うため、専門スタッフの事務補佐員を配置しており、年間約40件のテキストデータ化を行っている。

○ 大学院修了生への就職支援の充実

博士後期課程の学生、ポストドクター等の大学院修了生への就職支援として、京都ジョブパークや大阪府との連携による、学生と企業との交流会、OB・OG社長交流会等を実施している。また、ウェブサイト上で登録・情報発信が可能な求人情報提供システムへの企業の登録を促進し、第2期中期目標期間(平成22年度から平成27年度)の各年度の登録社数は最大で167社となっている。

(特色ある点)

○ 学生チャレンジコンテストの実施

平成27年度から新たな学生支援制度である学生チャレンジコンテスト (SPEC) を実施し、クラウドファンディングにより「腸管クリーナー開発で世界進出」等の採択されたプロジェクト 6 件に対し総額264万円の寄附を集めるなど、学生の自主的な取組に対して卒業生、企業等社会から広く寄附を募り、学生支援の充実につながっている。

④教育の国際化に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育の国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (3 項目) のすべてが「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「良好」と判定した3項目のうち1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された1計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ダブル・ディグリー制度の充実

平成24年度にダブル・ディグリー制度の計画・実施の指針となるガイドラインを策定しており、当該ガイドラインに基づき平成25年度以降5件の協定を締結し、平成26年度は2大学に4名を派遣、4大学から11名を受け入れ、平成27年度は5大学に6名を派遣、4大学から15名を受け入れている。

○ 英語のみで学位取得が可能なコースの設置

平成21年度の文部科学省大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 (グローバル30) の採択により、「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム」として、履修すべき授業科目がすべて英語で実施され、英語のみで学位を取得できるコースを、学士課程で工学部に1コース、大学院課程で9研究科に15コース展開している。

○ 留学生を対象とした奨学金制度の充実

大学が独自に交渉したことにより、平成26年度に香港の篤志家からの寄附により創設された奨学金プログラム「アジア未来リーダー育成奨学金プログラム」(Asian Future Leaders Scholarship Program) の重点大学に選定され、大学院に入学した留学生を対象に、当該奨学金により年間15名、月当たり20万円を支給している。

○ 世界トップレベルの研究者による授業の実施

ジョイント・ディグリープログラム等の国際共同学位プログラム実施に向け、学際融合教育研究推進センターにスーパーグローバルコース実施準備ユニットを設置し、フィールズ賞受賞者を含む研究者27名を海外から招へいして、特別講義を75回、単位認定科目として14科目を実施し、33名の学生の論文指導を行っている。

○ 外国人教員の積極的採用による英語の講義の増加・充実

全学共通科目・専門科目の英語による講義の増加・充実を図るため外国人教員を積極的に採用しており、平成22年度の111名から平成27年度の175名へ増加している。また、英語による京都大学国際教育プログラム（KUINEP）科目及び全学共通科目は、平成22年度の54科目から平成27年度の198科目へ増加している。英語による専門科目は平成25年度の609科目から平成27年度の854科目へ増加している。

○ 講義等のオープンコースウェアへの提供

生命科学研究科での講義に英語の字幕を付して配信するなど、講義等のオープンコースウェアへの提供について多言語化を進めており、平成27年度末時点で通常講義311件（うち外国語36件）、公開講座224件（うち外国語33件）、国際会議59件（うち外国語54件）を配信しており、アクセス数は月平均で約7万件となっている。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究支援体制の充実

平成24年度に研究者を支援し協働で業務の推進に取り組む学術研究支援室を設置し、平成27年度末時点で学術研究支援室に24名、部局に16名の研究費申請をはじめとする研究支援を行うリサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置しており、URAの支援を受け申請した研究プロジェクトが農業・食品産業技術総合研究機構の革新的技術創造促進事業等に採択されている。

○ iPS細胞研究の裾野拡大と国際標準化

iPS細胞研究の裾野拡大と国際標準化に向け、iPS細胞研究所の細胞調製施設におけるiPS細胞製造法を確立している。また、平成27年度末までに国内外で計110件のiPS細胞関連特許を取得しており、研究目的の利用については極めて廉価で使用を許諾することで、国内外での研究の普及拡大に貢献している。さらに、平成27年度に製薬会社との間で10年間200億円の包括共同研究契約を締結し、6つのプロジェクトで共同研究を実施している。

○ 文学部・文学研究科における研究成果の提供

文学部・文学研究科において、アジア親密圏／公共圏教育研究センターを拠点に海外研究者や実務家等を招へいし、講演会・シンポジウム、セミナーを開催しており、その研究成果を『変容する親密圏と公共圏』（京都大学学術出版会）と『The Intimate and the Public in Asian and Global Perspectives』（Brill）において公刊（前者は11巻、後者は8巻）している。

○ 教育学部・教育学研究科における科学研究費助成事業の採択

教育学部・教育学研究科において、科学研究費助成事業について、1件の新学術領域研究、2件の基盤研究（A）等の大型研究費が採択されており、平成24年度から平成27年度の採択金額は毎年度1億円を超えている。また、平成25年度から平成27年度の採択率は毎年度60%を超え、採択件数は新規と継続合わせて毎年度30件前後となっており、研究科の教授と准教授を合わせた数の90%に相当する件数となっている。

○ 理学部・理学研究科における研究の推進

理学部・理学研究科において、「測度距離空間上の幾何解析」や「ヒッグス粒子の発見」等の卓越した研究業績をあげており、アルバート・ラスカー賞、ドイツのフンボルト賞等著名な学術賞を受賞している。

○ 薬学部・薬学研究科における研究の推進

薬学部・薬学研究科において、基盤・社会脳科学の「生体リズムの研究」について、生体リズム中枢である視交叉上核の時計遺伝子がG蛋白質シグナル伝達系を制御すること、時差が神経伝達異常で起こること及びメッセンジャーRNAの化学修飾の生物機構を初めて解明したこと等の研究成果が、複数の著名な学術誌に掲載されるなど、IFが10以上の学術誌に掲載された論文数は第1期中期目標期間（平成16年度から平成21年度）の68件から第2期中期目標期間の87件へ増加している。

○ 工学部・工学研究科における研究の推進

工学部・工学研究科において、第2期中期目標期間における学術論文（和文・英文）の発表件数は年平均2,097件、学会発表（国際・国内）件数は年平均4,566件となっている。

○ 工学部・工学研究科における競争的研究費の採択

工学部・工学研究科において、科学研究費助成事業、寄付金、共同研究及び受託研究の合計受入金額は、第1期中期目標期間の平均45億8,500万円から平成22年度から平成26年度の平均51億1,900万円へ増加している。また、平成26年度の合計受入金額は、60億円を超えている。

○ 工学部・工学研究科における研究成果による各賞の受賞

工学部・工学研究科において、工学分野をほぼ網羅する細目において多くの卓越した研究成果をあげており、第2期中期目標期間における受賞件数は、紫綬褒章や文部科学大臣表彰「若手科学者賞」を含め、合計560件となっている。

○ 農学部・農学研究科における研究成果による各賞の受賞

農学部・農学研究科において、第1期中期目標期間と第2期中期目標期間を比較すると、学会・業績賞は年平均8.0件から9.5件へ、奨励賞は年平均7.0件から24.5件へ増加している。

○ 情報学研究科における研究成果による各賞の受賞

情報学研究科において、平成22年度から26年度における学会賞等の受賞件数は、文部科学大臣表彰科学技術賞3件や紫綬褒章等を含め、年平均34.8件となっている。

○ 地球環境学堂における研究の推進

地球環境学堂において、近代化以降の地球環境変化を主な対象としてきた第1期中期目標期間に対して、第2期中期目標期間には人類が生命環境変化にどう対処すべきかの指針を与えようとする研究を実施しており、卓越した研究業績として「生体内の温度恒常性に関する研究」がある。

○ 化学研究所における研究の推進

化学研究所において、第2期中期目標期間における査読付き研究論文発表件数は、年間約300件となっている。また、著名な国際学術誌への論文発表件数は、平成22年度の約40件から平成27年度の約65件へ増加している。

○ 人文科学研究所におけるデータベースの利用増加

人文科学研究所において、平成22年度から平成26年度の拓本文字データベースや東洋学文献類目等の公開中のデータベースの利用アクセス数は、平均3,700万件以上となっている。

○ 再生医科学研究所における研究の推進

再生医科学研究所において、卓越した研究業績として、「造血幹細胞と造血を維持する骨髄の微小環境（ニッチ）の解明」があり、関連する論文が著名な国際学術誌に3件掲載され、1件の掲載論文は4年間で138回引用されている。

○ 防災研究所における研究の推進

防災研究所において、東日本大震災に関連して、積極的な災害調査を実施し、地震・津波の現象や災害のメカニズムを解明し、復興への方策を研究することによって、学術研究とともに実践研究に貢献している。「地震の動的誘発と発生過程の研究」では、東北地方太平洋沖地震の際に日本列島の広範囲にわたり地震が動的に誘発された現象の証明と物理メカニズムの解明により、文部科学大臣表彰若手科学者賞を授与されている。

○ 基礎物理学研究所における研究成果による各賞の受賞

基礎物理学研究所において、「量子情報理論を用いたホログラフィー原理の研究」が卓越した成果をあげており、平成25年に第28回西宮湯川記念賞、平成26年にNew Horizons in Physics Prizesを受賞している。

○ 経済研究所における研究の推進

経済研究所において、理論経済学分野について特徴的な研究成果をあげており、特に「市場の質に関する理論と実証研究」では、新しい経済理論領域を提起し、関連する研究計画が日本学術会議マスタープラン2014に選定されており、マスタープランを核に学内の5研究科及び4研究所が結集し、新しい社会科学データ拠点を構築することを目指すプロジェクトを実施している。

○ 数理解析研究所における研究の推進

数理解析研究所において、「数論幾何の研究」の「宇宙際タイヒミュラー理論」の構築とその結果としてのABC予想に関する論文は、国内外の主要メディアで取り上げられている。

○ 数理解析研究所における研究の推進

数理解析研究所において、「代数解析の研究」では、代数解析学において重要な予想であった「余次元3予想」と「半単純性予想」を肯定的に解決するという画期的なものであり、「柏原予想の解決」により、4年に一度開催される国際数学会議（2014年）の基調講演者に選ばれている。

○ 霊長類研究所における研究の推進

霊長類研究所において、実験心理学の「知識と技術の世代間伝播の霊長類的基盤」では、1研究室で年平均26件の原著英語論文が出版されており、IF39の雑誌に掲載された論文をはじめIF3以上の雑誌に掲載された論文は、年平均7件発表されている。

○ 東南アジア研究所における研究成果に基づく政策の提言

東南アジア研究所において、従来の学術論文や学術著書としての研究成果に加えて、研究成果に基づく政策提言等により、地域社会や国際社会における政策形成に寄与している。卓越した研究成果である「本邦ならびにアジアにおける地域在住高齢者に対するフィールド医学の創出」等による政策提言は、高知県土佐町10回、ブータン保健省7回、ミャンマー政府機関5回となっている。

○ iPS細胞研究所における共同研究の推進

iPS細胞研究所において、共同研究件数は平成22年度の38件から平成27年度の169件へ増加しており、予算執行額は平成22年度の41億8,000万円から平成27年度の73億2,000万円へ増加している。

○ iPS細胞研究所における臨床応用可能な品質のiPS細胞の作製・供給

iPS細胞研究所において、臨床応用可能な品質のiPS細胞を作製・保管し、全国の大学・研究機関、医療機関、民間研究所・企業等に供給する役割をオールジャパン体制の中核機関として担っており、平成26年9月には、理化学研究所網膜再生医療研究開発プロジェクトによりiPS細胞を用いた世界初の臨床試験が行なわれた際に、臨床試験に用いられた細胞の品質評価に重要な役割を果たしている。

○ 地域研究統合情報センターにおけるデータベースの統合

地域研究統合情報センターにおいて、地域研究に関わる情報資源の共有化システムの構築のため、ネットワーク上に分散している地域研究関連データベースを統合している。平成27年度現在で、カリフォルニア大学バークレイ校（米国）ほか、国内外7機関51データベースを統合している。

○ 地域研究統合情報センターにおける研究の推進

地域研究統合情報センターにおいて、政治、環境、社会、文化、歴史等の分野における相関型地域研究の促進と実践のため、拠点研究組織としての役割を果たす著書及び論文を発表している。これらの研究により、平成27年6月に現代コロンビアに関するセミナー「El proceso de paz con las FARC en Colombia」、同年10月にシンポジウム「BRICs諸国のいま—2010年代世界の位相—」を開催している。

②研究実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 次世代研究者育成支援事業の実施

優秀な若手研究者を年俸制特定教員として国際公募し、自由な研究環境を与え、次世代を担う先見的な研究者を育成する京都大学次世代研究者育成支援事業(白眉プロジェクト)を第1期中期目標期間から引き続き実施している。第2期中期目標期間に採用された研究者のうち累計53名は、京都大学や他大学のテニユア教員として採用されており、採用した研究者による競争的資金の採択件数は延べ150件、採択金額は約13億5,800万円となっている。

○ iPS細胞研究所における再生医療研究の推進

iPS細胞研究所において、当該研究所は、世界初のiPS細胞に特化し、基礎研究に留まらず応用研究まで推進することにより再生医療の実現に貢献する先駆的な中核研究機関として設立しており、創設後10年間に達成すべき4つの目標を5年間でほぼ達成している。

(特色ある点)

○ 他大学と連携した次世代グローバルリーダーの育成

平成26年度に京都大学、大阪大学及び神戸大学をコア機関として、独創的で世界を牽引する次世代グローバルリーダーの育成を目指す京阪神次世代グローバル研究リーダー育成コンソーシアムを設立しており、国際公募により8名の新規若手研究者の採用を決定し、スタートアップ研究費として採用後2事業年度で最大1,000万円の支援を措置するなどの支援を行っている。

○ 学術情報リポジトリを通じた研究成果の公開

学術研究の更なる発展に寄与するとともに、情報公開の推進と社会に対する説明責任を果たすため、平成27年度にオープンアクセス方針を決定し、学術誌に掲載された京都大学に在籍する教員及び研究員の研究成果を京都大学学術情報リポジトリで公開することとしている。

③研究の国際化に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究の国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 在外研究組織等の設置

海外拠点として、平成26年度にハイデルベルク(ドイツ)に欧州拠点を、バンコク(タイ)に東南アジア諸国連合(ASEAN)拠点を設置しており、それぞれ常駐の職員を配置し、平成26年度から平成27年度までの間に新たに欧州で17件、ASEANで12件の大学間学術交流協定を締結している。

○ 人文科学研究所における研究の国際化の推進

人文科学研究所において、平成22年度から「人文学諸領域の複合的共同研究拠点」としての全国共同利用・共同研究拠点化に伴い、公募型共同研究の導入、共同研究の国際化、外国人研究者の参加、外国研究機関との提携、日中共同プロジェクトの推進、研究成果の英語での出版等を行っている。

○ 防災研究所における国際的研究交流の推進

防災研究所において、平成23年度と平成26年度の2回の世界防災研究所サミットの開催等を通じて国際的に研究交流をしており、世界の防災研究の国際拠点として、著名な学術誌の災害リスクに関する記事で紹介されている。

○ 東南アジア研究所における国際研究ネットワークの形成

東南アジア研究所において、第2期中期目標期間において国外の49機関との学術交流協定を締結しているほか、平成25年度には東アジア・東南アジアの9機関の協力を得て、「アジアにおける東南アジア研究コンソーシアム」を設立して、国際研究ネットワークを形成している。

○ 地域研究統合情報センターにおける災害対応の地域研究活動の拡大

地域研究統合情報センターにおいて、災害対応の地域研究に関して、平成21年度に西スマトラ地震(パダン地震)の発生を契機として、インドネシア、ミャンマー、中国、タイ、フィリピンとの間で地域研究と防災・人道支援のプラットフォームを構築し、平成27年度に日本学術振興会(JSPS)研究拠点形成事業の助成を受けて、インドネシア、マレーシア、フィリピンとの連携による研究拠点の形成に着手するなど、災害対応の地域研究の活動を拡大している。

○ 地域研究統合情報センターにおける地域情報学に関する国際的学術交流の実施

地域研究統合情報センターにおいて、地域情報学に関して、当該センターとクラシカメディアとの合同で組織したアカデミ・ジャウィ・マレーシアを発行母体として、英文学術誌『Dari Warisan ke Wawasan』の創刊、PNC2013の開催等、国際的な学術交流に貢献している。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「その他の目標」に関する中期目標(4項目)のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 地域を志向した教育・研究に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「地域を志向した教育・研究に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域企業や高等学校等と連携した地域志向の教育の推進

平成25年度から、「京都」が抱える課題に対応し、未来を創造できる人材育成を行う京都学教育プログラムを実施している。その一環として、地域に関する科目を全学共通科目及び学部専門科目として平成27年度は計32科目を開講したほか、地域の企業や高等学校等の関係者の協力を得て、教職員、学生及び一般市民を対象とした地域に関するセミナー等を実施しており、平成27年度は21回開催している。

② 社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 高大接続事業等の実施

平成26年度から、地域で卓越した能力と意欲を持つ高校生を選抜し、基盤コース及び研究室で研究者から1対1の指導を受ける専修コースからなる体系的な教育を行う「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」を実施しており、基盤コースで延べ298名、専修コースで延べ34名を受け入れている。また、平成25年度から博士後期課程学生及びポストドクターが高等学校への出前授業や来学した高校生へのオープン授業を行う高大接続事業「学びコーディネーター事業」を実施しており、平成27年度は65名の大学院生等により、142講座を実施している。

③ 国際化に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「おおむね良好」と判定した1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された1計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 開発途上国の学術研究及び教育の発展等への貢献

開発途上国への学術研究及び教育の発展等へに貢献することを目的に、平成22年度に国際協力機構(JICA)と連携協定を締結し、エジプト日本科学技術大学設立プロジェクト、アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト、ミャンマー工学教育拡充プロジェクト等を推進している。また、派遣国の政策立案や科学技術を担う人材の育成に貢献するため、第2期中期目標期間の年度平均で約46名の教員をJICA事業に派遣している。

○ 国際化の対応に向けた職員研修の実施

国際化に対応するための職員育成の取組として、第2期中期目標期間に約180名が参加した6か月間の英語実践研修と、約110名が利用した業務時間外の英会話教室通学支援を実施している。また、TOEIC800点以上を獲得した職員数は、平成24年度の49名から平成27年度の81名へ増加している。平成25年度に若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」対象者を職員にも拡大し、第2期中期目標期間に事務職員18名、図書系職員11名及び看護師8名を海外に派遣しており、海外拠点の運営等の実地研修を行っている。

(特色ある点)

○ 世界トップレベルの研究者の招へい及び海外連携大学との連携強化

京都大学ジャパンゲートウェイ構想事業の目標達成に向け、フィールズ賞受賞者を含む研究者27名を海外から招へいし、特別講義や学生指導等を行ったほか、国際共同科目実施を見据え、海外連携大学と新たに11件の大学間・部局間協定を締結している。

④ 産官学連携に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「産官学連携に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 共同研究の受入促進

平成22年度の共同研究講座(部門)制度の導入、平成24年度の研究成果の活用を容易にする知的財産条項に関する共同研究契約ひな形の改定等、共同研究等の受入を促進するための体制整備を行っており、民間企業等との共同研究について第1期中期目標期間と第2期中期目標期間を比較すると、件数は延べ3,924件から延べ5,771件へ、金額は198億7,600万円から412億7,900万円へそれぞれ増加している。

○ 研究成果の知的財産化の推進

特許権等実施補償費の発明者への配分率を3分の1から2分の1へ改定するなど、特許ライセンスや特許等権利の承継に関する取組等を進めており、知的財産のライセンス件数と収入について第1期中期目標期間と第2期中期目標期間を比較すると、特許の件数は173件から716件へ、収入は1億6,400万円から15億7,000万円へ、研究成果物(マテリアル)の件数は101件から251件へ、収入は1億1,300万円から1億3,100万円へそれぞれ増加している。

○ 医学部・医学研究科における革新的な薬剤・技術開発

医学部・医学研究科において、文部科学省イノベーションシステム整備事業「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」により、大手製薬企業と協働して、大学の諸領域及び協働機関の最先端の要素技術を融合することにより、従来の創薬プロセスのボトルネックを克服するためのイノベーションを創出し、革新的な免疫制御薬剤及び技術の開発を行っている。

(2) 附属病院に関する目標

関連病院と連携して学部教育における臨床実習期間を増加させ、実践的な診療能力を身につけた質の高い医療人材の育成に取り組んでいる。また、臨床研究総合センターや先端医療機器開発・臨床研究センターを設置するとともに、他大学と連携した臨床研究ネットワークにおける共同研究を推進するなど、臨床研究体制の充実・強化に取り組んでいる。診療面では、平成22年の積貞棟の開院に合わせて、外来がん診療部と入院がん診療部を整備し、効率的で質の高い集学的がん診療を提供するとともに、患者アメニティに配慮した快適な療養環境を整備している。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 臨床研究成果の迅速な実用化に向けた取組の実施

京都大学と産業界が持つニーズとシーズを生かし、医療機器の臨床研究から薬事申請まで、一連の流れを迅速かつ適正に行う「先端医療機器開発・臨床研究センター」を平成23年度に設置し、同センターにおいて、15の研究プロジェクトを通じて、革新的な医療機器の実用化に向けての機器開発、臨床研究を推進している。

○ 他大学と連携した臨床研究の推進

西日本の大学、大学病院を中心に臨床試験推進の協力に関する協定を締結し、臨床研究を行う際に複数の大学や医療機関が協力する「臨床研究ネットワーク」の構築及び拡充を進め、平成27年度末までに連携機関数は16となっている。当該ネットワークにおける連携大学と共同で臨床研究を行う「開花プロジェクト (Kyoto Alliance For Clinical Achievement)」において、連携大学間相互に治験準備等の支援を行うなど、他大学と連携した臨床研究を推進している。

(診療面)

○ 患者アメニティに配慮した快適な療養環境整備の推進

入院患者に安全でおいしい食事を提供するため、平成22年度から新たにニュークックチル方式(加熱調理後に食品を急速冷却することで冷蔵保存し、温食は提供直前に再加熱を行う方式)による食事提供を開始しているほか、平成24年度から新たにかん治療、化学療法等で苦痛を伴う患者の憩いの場として積貞棟パントリーを活用した「Seki Café」を開催するなど、患者アメニティに配慮した快適な療養環境の整備を進めている。

○ 地域医療機関との患者診療情報の共有による保健・医療・福祉の増進

利用患者の保健・医療・福祉の増進を図るため、京都府医師会等の各種医療関連機関と行政とが連携した地域医療連携基盤サービス「京都府広域連携医療情報基盤システム(まいこネット)」において、電子カルテの共有等を通じて患者診療データの情報開示を拡充し、地域の医療機関との連携を強化している。また、パンフレットの配付等により、患者に本システムの利用を促した結果、利用件数は1,336件(平成22年度)から3,432件(平成27年度)に増加している。

(運営面)

○ 計画的な経営改善に向けた取組の推進

短期的に効果があると考えられる事項を集中的に推進する1年ごとの「病院経営改善計画」を設定し、増収・経費削減・その他の項目ごとに、具体的な行動計画、計画の裏付けとなる統計資料、当該年度の目標を示し、改善を図っている。このほか、医学部附属病院事業計画に「経営の安定化」を主要事項の一つとして掲げ、後発医薬品採用の推進や安価な材料への切替え、光熱水の使用量の削減等の取組を進めており、平成22年度から平成27年度までの累計で7億2,443万9千円の経費を削減している。

(3) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 中期計画の記載事項が「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ ファンドに対する出資の実施

京都大学イノベーションキャピタル株式会社(京都iCAP)を無限責任組合員とするイノベーション京都2016投資事業有限責任組合(KYOTO-iCAP1号ファンド)に対する150億円の出資が文部科学省から認可され、これに基づき出資を行っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化	○				
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営				○	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載14事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、優れた取組を数多く実施していること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 10年後を見据えた将来構想の策定

大学の基本理念を踏まえ、「Wild and Wise」(野生的で賢い学生を育てる)をはじめとする10年後を見据えた6つの目標の下にそれぞれ重点戦略(計19戦略)と活動計画(計41計画)を定めた「京都大学の改革と将来構想(通称: WINDOW構想)」を平成27年度に策定している。大学ウェブサイトの特設サイトを公開するとともに、パンフレットや「中期目標・中期計画ハンドブック」を通じて周知を図っているほか、教職員及び学生を対象とした「“Women and Wish”フォーラム」等各種取組においても構想との関連性を周知するなど、構想を構成員に対して効果的に浸透させている。

○ 専門業務職の配置による組織運営の効率化

高度な専門的知識・経験を有する中間職種職員として専門業務職を平成22年度から配置しており、法務関係分野において弁護士資格を有する者、情報関係にITアーキテクト、国際対応関係に国際教育アドミニストレーター、研究運営支援関係にリサーチ・アドミニストレーター(URA)等を配置し、教員を支援することで教員と職員が連携協力し、効率的な組織運営を行う仕組みを構築している。例えば、弁護士資格を有する者を配置したことによって、日常業務に係る法務相談やコンプライアンス違反事案に対応するための機能が安定的に確保されるようになり、コンプライアンス体制が強化されるなどの効果が得られている。

○ 戦略的な教員配置の実現

教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度に導入し、平成27年度には外国人教員数の約3分の1を再配置定員措置数として雇用するなど、特に外国人教員の雇用・配置を促進している。

○ 戦略的な経費配分の実施

効果的かつ効率的な資金配分を図り、中長期的な教育研究医療等の発展を実現するため、予算編成方針を毎年度定め、「全学経費」を全学的な視点から戦略的に実施すべき事業に重点的に配分しているほか、教育研究の一層の充実発展を図ることを目的として、総長のリーダーシップの下、重点的に取り組む事業に必要な経費として「総長裁量経費」を措置している。平成27年度からは、「総長裁量経費」の配分対象事業の決定過程において中期計画及び年度計画との関連を踏まえた業務の実績を考慮することとし、中期目標の達成に向けて総長のリーダーシップがより発揮される体制としている。このような体制の下で、平成27年度には「次世代を担うグローバル人材の育成に係る事業」や「独創的な学術学際領域の創成及びイノベーションの創出に資する事業」等計51事業に3億7,700万円を措置している。

○ 教員の全学運営への貢献の適切な評価の実施

教員の教育・研究・社会活動に加えて大学運営への貢献を適正に評価するため、勤勉手当及び昇給を受ける成績優秀者を決定する際の選考方法及び選考過程について、各部署における状況を全学的に調査した上で、全学運営への貢献度を適正に評価するための観点及び方法に関する指針を平成23年度に作成し、以降この指針に基づき評価を行っている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 外部資金比率の増

外部資金の獲得について、リサーチ・アドミニストレーター (URA) による競争的資金への申請に対する支援の強化により、COIプログラム等の大型研究費や、特にライフサイエンス分野を中心とした企業等からの共同研究費の受入れが大幅に増額しているほか、寄附募集のための活動を通じて寄附件数・金額が増加したこと等により、第2期中期目標期間における年度ごとの外部資金収益の平均額は292億4,405万円 (対第1期中期目標期間比約105億円増) となっており、外部資金比率の平均は19.3% (対第1期中期目標期間比4.8ポイント増) となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載3事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 全学的な広報コンプライアンスを伴った積極的な広報活動の展開

広報体制の一層の強化を図るため、基本理念や施策実現に必要な体制強化等を明確に示した「京都大学の広報戦略」を平成26年度に策定し、SNS等多様な媒体の活用や、「国際広報室」の設置 (平成27年度) による国際的な情報発信の充実等の戦略的な広報活動を展開している。加えて、広報に関わる教職員を対象とした広報倫理講習会を開催し、弁護士による講習や大学の策定した「広報倫理ガイドライン」の周知を行い適正な広報活動の基盤を整えている。

○ 研究情報の積極的な発信

大学の研究成果及び研究活動に関する情報を国内外に積極的に発信するため、一般市民に向けては、各種広報誌やウェブサイトに研究成果を掲載（年間平均130件程度）するとともに、一般市民と科学・技術に関わる研究者が直接対話できる場として各回約500名が参加する「京都大学アカデミックデイ」を平成23年度から毎年度開催している。また、教員の研究活動と教育活動に係るデータを一元的に提供する「教育研究活動データベース」を新たに構築し、平成26年度からは科学技術振興機構（JST）が提供するresearchmapと連携させて平成26年度末までに約28万件の論文等を収録するなど、掲載情報の更なる充実を図っている。さらに、サイエンスライターを起用して英文論文を一般にも分かりやすい形でウェブサイトに掲載するとともに、海外メディア配信サービス「EurekAlert!」において平成27年度には年23本配信した結果、米国主要紙等の海外メディアに掲載されるなどの効果が現れている。

（４） その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②環境管理、③安全管理、④法令遵守、⑤大学支援者等との連携強化

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

（理由） 中期計画の記載15事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、職務上行う教育研究に対する寄付金の個人経理、過年度評価において複数回指摘された事項があったこと等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 学生の意見を取り入れた図書館施設の整備

附属図書館において、学生がグループで対話しながら能動的に学修できる「ラーニング・コモンズ」を平成26年度に整備するとともに、静粛な個人学習が可能な「サイレントエリア」を設け、多様な学習スタイルに対応できる自学自習環境を提供している。当該施設の設計は、大学院生も周辺学習環境を調査するフィールドワークとデザイン案の作成に関わる教職協働のデザインプロジェクトとして進められ、平成27年度の学生アンケートでは施設の有用性について高い評価が寄せられている。また、当該施設は日本空間デザイン協会「DSA空間デザイン賞2014 空間デザイン協会特別賞学生賞」にも表彰されている。

○ 自主的な財源確保による施設整備の実施

老朽施設の機能回復及び利用者のコスト意識醸成による施設の効率的利用を図るため、全学施設を対象としたスペースチャージ（施設利用課金）制度に基づき毎年度一定額を部局等が負担する「施設修繕計画」を実施することを平成24年度に決定している。その際、講義室の稼働率を高くすることにインセンティブを与えるなど、スペースの有効活用につなげる仕組みを取り入れており、平成25年度から27年度にかけて193件の改修工事等を実施している。

（改善すべき点）

○ 職務上行う教育研究に対する寄附金の個人経理

職務上行う教育研究に対する寄附金の個人経理について、平成24・27年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

○ 過年度評価において複数回指摘された事項

個人情報の不適切な管理（平成25・26年度評価）及び研究費の不適切な経理（平成24・26年度評価）について、評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

- グローバルに活躍できる人材の学部段階からの育成が可能となるよう、各分野トップレベルの研究者を海外大学等から招へいし、海外大学との共同学位教育プログラムを実施するための制度設計を行う計画

学際融合教育研究推進センターにジョイント・ディグリー等の国際共同学位プログラムの実施に向けてスーパーグローバルコース実施準備ユニットを設置し、フィールズ賞受賞者を含む研究者27名を海外から招へいして、学部生及び大学院生向けに特別講義を75回、単位認定科目として14科目を実施し、33名の学生の論文指導を行っている。また、平成27年度に英語による集中講義や海外研究インターンシップを行うプレスーパーグローバルコースを開講している。

- 「京都大学ジャパンゲートウェイ構想」の実現に向け、戦略的な学生派遣や受入体制の整備等を行う計画

戦略的な学生派遣や受入体制の整備として、海外連携大学と新たに11件の大学間・部局間協定を締結するとともに、国際教育支援室に国際教育アドミニストレーター（IEA）を配置している。国際教育支援室を中心として、学生の短期派遣プログラムによる英語研修の開発、東南アジア諸国連合（ASEAN）大学連合の単位互換システム「ASEAN Credit Transfer System（ACTS）」による留学生派遣・受入等に取り組んでいる。